

業務及び財産の状況に関する説明書

【2020年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

エイチ・エス証券株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 エイチ・エス証券株式会社

2. 登録年月日 2007年9月30日
 (登録番号) (関東財務局長(金商)第35号)

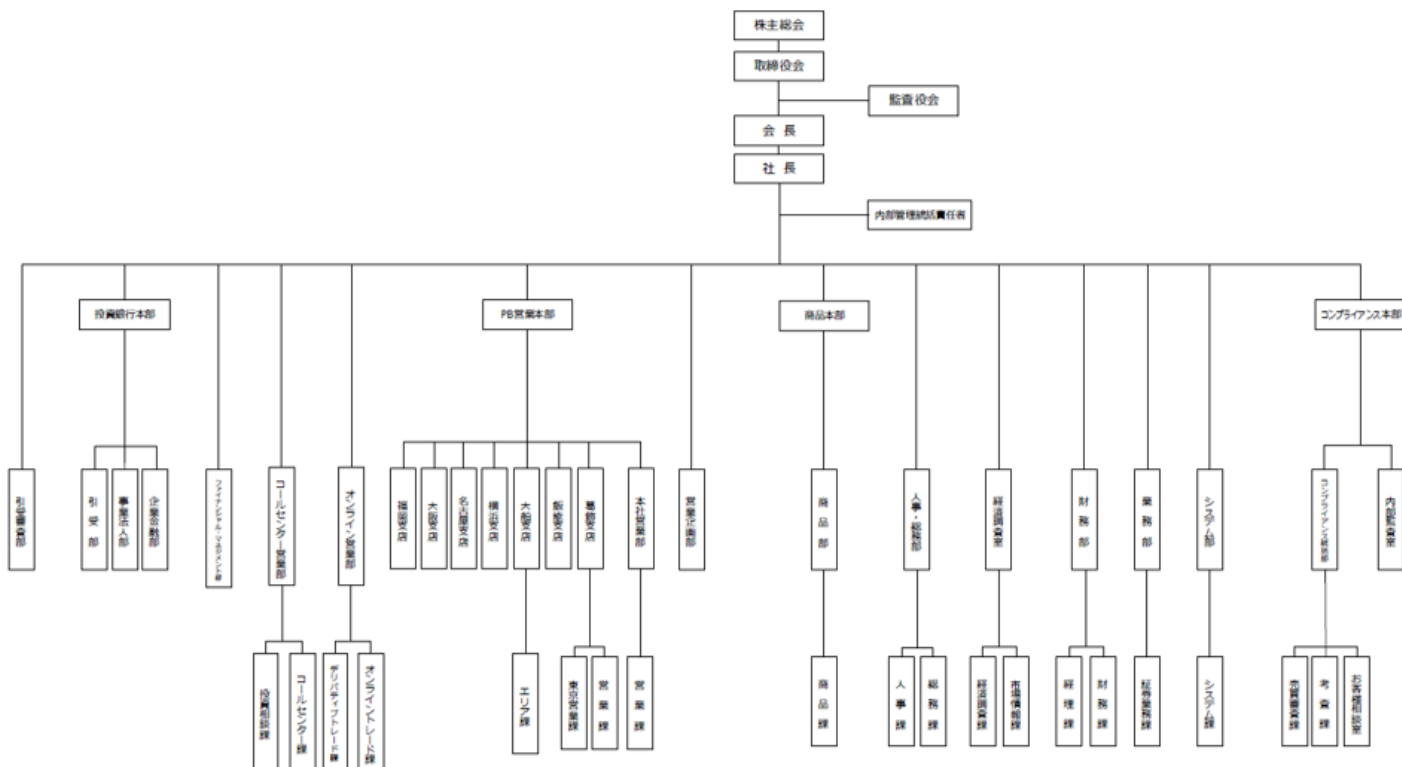
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1958年1月	合同証券株式会社を継承して協立証券株式会社を設立
1958年3月	東京証券取引所会員となり営業を開始
1963年2月	本社を東京都中央区日本橋2-7-3に移転
1968年4月	証券取引法に基づく免許証券会社となる
1998年12月	証券取引法に基づく登録証券会社となる
1999年4月	エイチ・アイ・エス協立証券株式会社に商号変更
2001年4月	エイチ・エス証券株式会社に商号変更
2002年5月	大阪証券取引所・正取引資格取得
2002年7月	本社を東京都渋谷区道玄坂1-12-1に移転
2003年1月	福岡証券取引所・特定正会員取得
2003年12月	名古屋証券取引所・正取引資格取得
2004年2月	札幌証券取引所・特定正会員取得
2004年7月	本社を東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー27Fに移転
2004年10月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場
2004年12月	ジャスダック証券取引所取引参加者となる (以上、現・澤田ホールディングス株式会社の沿革)
2006年9月	資本金1億円をもってエイチ・エス証券分割準備株式会社を設立
2007年4月	エイチ・エス証券株式会社に商号変更 旧エイチ・エス証券株式会社(現・澤田ホールディングス株式会社)より事業を承継。 資本金30億円となる
2007年9月	新興国通貨を中心とした外国債券の取扱いを開始
2008年3月	中国株・香港株の取扱いを開始
2009年6月	新モバイル株取引サービス「株マル得ケータイ」(現サービス名称「モバ株」)リリース
2010年10月	大船エリア店舗を支店に昇格
2011年1月	葛飾支店新規オープン(旧・立石支店)
2011年4月	ロシア株の取扱いを開始
2011年6月	大阪支店移転新規オープン
2011年9月	スマートフォン株式取引アプリ「スマ株」リリース
2011年11月	ロシア株インターネット取引開始
2012年2月	シンガポール株、インドネシア株の取扱いを開始
2012年5月	米国株の取扱いを開始
2014年9月	名古屋支店移転新規オープン
2016年3月	保険募集の業務開始
2016年5月	福岡支店移転新規オープン
2016年10月	スマートフォン株式取引アプリ「スマ株」バージョンアップ 高機能インターネットトレーディングツール「HS Trader PremiumⅡ」リリース
2018年8月	保険募集に係る業務廃止
2020年6月	TOKYO PRO Market J-Adviser 資格取得

(2) 経営の組織

(2020年3月31日現在組織図)



(注) 2020年6月において、PB営業本部本社営業部営業課を、営業一課、営業二課に分割。人事・総務部を人事部、総務部に分割し、人事部内に人事課を移設、総務部内に総務課を移設し企画課を新設。業務部、システム部を統合し、業務システム部に名称を変更し、同部内に証券業務課、システム課を移設。ファイナンシャル・マネジメント部内にファイナンシャル・マネジメント課を新設、また、投資銀行本部企業金融部をファイナンシャル・プロダクツ課に名称変更し、ファイナンシャル・マネジメント部内に移設しております。

4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合 (2020年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
澤田ホールディングス株式会社	239,020 株	100.00 %
計 1名	239,020 株	100.00 %

5. 役員の氏名又は名称 (2020年3月31日現在)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	小林昇太郎	有	常勤
取締役会長	澤田秀雄	無	非常勤
常務取締役	園部真	無	常勤
取締役	長橋一彦	無	常勤
取締役	三嶋義明	無	常勤
取締役	三摩和由	無	常勤
監査役	大久保節夫	無	常勤

監査役	蛭子優	無	非常勤
監査役	中張伸人	無	非常勤

以上 9名

1. 監査役 蛭子優、中張伸人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 2020年3月31日付けで取締役 三嶋義明は、取締役の職を辞任しております。
3. 2020年6月18日付けで豊田貴之、松村恭也が取締役に就任をしております。

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名
(2020年3月31日現在)

氏名	役職名
長橋一彦	取締役 コンプライアンス本部長

7. 業務の種類

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ① 金融商品取引法第28条1項1号に掲げる行為に係る業務
- ② 金融商品取引法第28条1項3号イに掲げる行為に係る業務
- ③ 金融商品取引法第28条1項3号ロに掲げる行為に係る業務
- ④ 金融商品取引法第28条1項3号ハに掲げる行為に係る業務
- ⑤ 有価証券等管理業務

(2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ① 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理業務
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付け業務
- ③ 保護預り有価証券を担保とする金銭の貸付け業務
- ④ 有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
- ⑥ 投資法人の投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る業務の代理
- ⑦ 累積投資契約の締結業務
- ⑧ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ⑨ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行う業務
- ⑩ 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- ⑪ 通貨その他デリバティブ取引に関連する資産として政令で定めるものの売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ⑫ 譲渡性預金その他金銭債権の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

(2020年3月31日現在)

名称	所在地
本店	〒163-6027 東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー27階
葛飾支店	〒124-0012 東京都葛飾区立石7-4-13
飯能支店	〒357-0035 埼玉県飯能市柳町23-6
大阪支店	〒530-0002 大阪府大阪市北区曾根崎新地1-4-10 銀泉桜橋ビル3階
横浜支店	〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町2-18-1 YSビル1階

福岡支店	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神2-13-18 天神ホワイトビル1階
名古屋支店	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビルディング2階
大船支店	〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船1-24-19 カサハラビル大船IV1階

9. 他に行っている業務の種類

・その他業務（法第35条第2項）

- ① 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務
- ② 宅地建物取引業又は宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- ③ その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- ・ 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）との間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・ 日本証券業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

- ・ 東京証券取引所
- ・ 大阪取引所
- ・ 名古屋証券取引所
- ・ 福岡証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

- ・ 日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度における国内株式市場は、米国の良好な経済指標や原油価格の上昇を受けて堅調に推移し上昇基調で始まり、その後も複数の中国経済統計が市場を上回る良好な内容であったことから、日経平均株価は22,000円台まで上昇しました。

5月に入ると米国が中国製品に対する追加関税率の引き上げを実施したことに加え、中国通信機器大手への制裁措置や、一部の米国景況感指数で悪化が見られたことなどを嫌気し下落しましたが、6月に入り、市場で利下げ期待が高まったことなどから上昇に転じました。その後は21,000円台で推移し、8月には再び米中貿易摩擦が懸念され、一時的に下落しました。

しかし、9月初旬に、中国商務省が米中でハイレベル協議を行うとの発表を受け上昇に転じると、10月の閣僚級の米中協議などを通じて、米中通商協議への進展期待が高まったことなどから株価は大幅に上昇しました。

その後、12月半ばの米中貿易協定にて、米国政府が第一段階の合意内容を一部公表し、米国による中国へのさらなる関税賦課が避けられたことなどが好感され、一時、株価は24,000円台に到達する場面も見られました。

年初から2月半ばにかけては、米中貿易協定「第一段階合意」の署名が行われたことや、米国主要株価3指数が過去最高値を更新したことなどを好感し上昇する場面もありましたが、その後は中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスの感染拡大を受け、世界的な景気後退への警戒感が一気に織り込まれる形で、株価は2016年11月以来の安値となる16,000円台まで下落しました。

期末にかけては、大規模な経済対策への期待感から19,000円台まで上昇する場面も見られました。

結果として、当事業年度の日経平均株価は18,917円1銭で取引を終えました。

また、3月末における預り資産は、新型コロナウイルス拡大による市況悪化などの影響により減少し、2,493億66百万円（前年同期比1,135億83百万円減）となりました。

結果として、当事業年度の営業収益は33億円21百万円（前年同期比16百万円減）、営業利益は1億60百万円（前年同期比64百万円増）となりました。

このような環境の中、当社はお客様のパフォーマンスに貢献する証券会社として、国内株式営業への取り組み、外貨建て債券の販売、米国株式を中心とした外国株式の販売に注力いたしました。

引受業務におきましては、株式・引受シ団への関与に組み、新規公開10社（内当社主幹事2社）の幹事参入を果たしました。

(1) 受入手数料

受入手数料は12億33百万円（前年同期比46百万円増）となりましたが、その内訳は以下のとおりであります。

① 委託手数料

委託手数料につきましては、個人売買代金が減少したこと等により8億10百万円（前年同期比1億41百万円減）となりました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料につきましては、引受案件が増加したことにより67百万円（前年同期比60百万円増）となりました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料につきましては、61百万円（前年同期比10百万円増）となりました。

④ その他の受入手数料

主に投資信託事務代行手数料と投資銀行業務に係る手数料で構成されるその他の受入手数料は公開買付事務の受託により2億93百万円（前年同期比1億16百万円増）となりました。

(2) トレーディング損益

株券等のトレーディング損益につきましては、5億30百万円（前年同期比2億17百万円減）の利益となりました。

また、債券・為替等は外貨建て債券の販売が増加したことにより10億1百万円（同1億84百万円増）の利益となりました。

その結果、トレーディング損益合計は15億31百万円（同33百万円減）の利益となりました。

(3) 金融収支

金融収益は5億56百万円（前年同期比30百万円減）、金融費用は1億41百万円（同29百万円増）となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は4億14百万円（同60百万円減）となりました。

(4) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、人件費の減少および取引量の減少に伴う取引関係費の減少から30億19百万円（前年同期比1億10百万円減）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千株・百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
資本金	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	239	239	239
営業収益	4,161	3,338	3,321
(受入手数料)	1,594	1,186	1,233
((委託手数料))	1,333	951	810
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	15	6	67
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料))	67	51	61
((その他の受入手数料))	176	177	293
(トレーディング損益)	1,982	1,565	1,531
((株券等))	1,036	748	530
((債券・為替等))	946	816	1,001
純営業収益	4,031	3,226	3,180
経常利益	730	148	195
当期利益	704	235	24

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自 己	188,488	55,679	41,623
委 託	672,088	531,975	441,155
計	860,577	587,654	482,778

② 有価証券引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付けの勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2018年3月期	株 券	1,421	1,356	—	3	—	—
	国債証券	—	—	—	1	—	—
	社 債 券	—	12,932	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	68,630	—	—
2019年3月期	株 券	86	86	—	3	—	—
	国債証券	—	—	—	166	—	—
	社 債 券	—	12,099	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	51,200	—	—
2020年3月期	株 券	682	782	—	6	—	—
	国債証券	—	—	—	212	—	—
	社 債 券	—	12,951	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	50,195	—	—

(3) その他業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本規制比率 (A/B × 100)	508.3	585.4	633.3
固定化されていない自己資本 (A)	9,685	9,733	9,501
リスク相当額 (B)	1,905	1,662	1,500
市場リスク相当額	353	269	175
取引先リスク相当額	739	608	567
基礎的リスク相当額	812	784	757

- (注) 1. 自己資本規制比率は、決算数値を基に算出しております。
 2. 「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより算出しております。
 3. 上記3期においては配当金による社外流出を反映させております。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
使用人	171	165	160
(うち 外務員)	(165)	(157)	(156)

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

第 13 期 (2019年3月31日現在)		第 14 期 (2020年3月31日現在)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(資産の部)	
I 流動資産		I 流動資産	
現金・預金	4,298	現金・預金	7,937
預託金	16,830	預託金	16,370
顧客分別金信託	16,830	顧客分別金信託	16,370
トレーディング商品	779	トレーディング商品	381
商品有価証券等	741	商品有価証券等	315
デリバティブ取引	37	デリバティブ取引	65
約定見返勘定	—	約定見返勘定	—
信用取引資産	9,511	信用取引資産	7,628
信用取引貸付金	8,512	信用取引貸付金	6,847
信用取引借証券担保金	998	信用取引借証券担保金	781
有価証券担保貸付金	76	有価証券担保貸付金	—
借入有価証券担保金	76	借入有価証券担保金	—
立替金	32	立替金	45
短期差入保証金	383	短期差入保証金	401
その他	430	その他	395
貸倒引当金	△1	貸倒引当金	△1
流動資産計	32,340	流動資産計	33,159
II 固定資産		II 固定資産	
有形固定資産	35	有形固定資産	37
建物	16	建物	11
器具・備品	12	器具・備品	25
リース資産	5	リース資産	1
無形固定資産	194	無形固定資産	113
ソフトウェア	194	ソフトウェア	113
その他	0	その他	0
投資等	1,417	投資等	991
投資有価証券	1,329	投資有価証券	907
関係会社株式	4	関係会社株式	4
出資金	9	出資金	9
長期差入保証金	68	長期差入保証金	66
破産更正債権等	116	破産更正債権等	113
その他	1	その他	1
貸倒引当金	△112	貸倒引当金	△112
固定資産計	1,646	固定資産計	1,141
資産合計	33,986	資産合計	34,301

(単位：百万円)

第 13 期 (2019年3月31日現在)		第 14 期 (2020年3月31日現在)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(負債の部)		(負債の部)	
I 流動負債		I 流動負債	
トレーディング商品	106	トレーディング商品	68
商品有価証券等	106	商品有価証券等	68
約定見返勘定	414	約定見返勘定	74
信用取引負債	5,217	信用取引負債	4,070
信用取引借入金	3,376	信用取引借入金	2,494
信用取引貸証券受入金	1,841	信用取引貸証券受入金	1,575
有価証券担保借入金	369	有価証券担保借入金	207
有価証券貸借取引受入金	369	有価証券貸借取引受入金	207
預り金	9,866	預り金	11,329
受入保証金	6,467	受入保証金	6,698
有価証券等受入未了勘定	1	有価証券等受入未了勘定	13
短期借入金	700	短期借入金	1,300
未払金	94	未払金	96
未払費用	47	未払費用	34
未払法人税等	—	未払法人税等	47
役員賞与引当金	17	役員賞与引当金	9
賞与引当金	88	賞与引当金	84
その他	4	その他	2
流動負債計	23,393	流動負債計	24,035
II 固定負債		II 固定負債	
退職給付引当金	231	退職給付引当金	243
繰延税金負債	145	繰延税金負債	46
資産除去債務	24	資産除去債務	24
その他	5	その他	3
固定負債計	406	固定負債計	318
III 引当金		III 引当金	
金融商品取引責任準備金	85	金融商品取引責任準備金	85
特別法上の準備金	85	特別法上の準備金	85
負債合計	23,885	負債合計	24,439

(単位：百万円)

第 13 期 (2019年3月31日現在)		第 14 期 (2020年3月31日現在)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(純資産の部)		(純資産の部)	
I 株主資本		I 株主資本	
1 資本金	3,000	1 資本金	3,000
2 資本剰余金		2 資本剰余金	
資本準備金	431	資本準備金	431
資本剰余金合計	431	資本剰余金合計	431
3 利益剰余金		3 利益剰余金	
利益準備金	90	利益準備金	95
その他利益剰余金	6,036	その他利益剰余金	6,006
繰越利益剰余金	6,036	繰越利益剰余金	6,006
利益剰余金合計	6,126	利益剰余金合計	6,101
株主資本合計	9,558	株主資本合計	9,532
II 評価・換算差額等		II 評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	542	その他有価証券評価差額金	329
評価・換算差額等合計	542	評価・換算差額等合計	329
純資産合計	10,100	純資産合計	9,862
負債純資産合計	33,986	負債純資産合計	34,301

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

第 13 期 自 2018年4月 1日 至 2019年3月 31日		第 14 期 自 2019年4月 1日 至 2020年3月 31日	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 営業収益		I 営業収益	
受入手数料	1,186	受入手数料	1,233
委託手数料	951	委託手数料	810
引受け・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の手数料	6	引受け・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の手数料	67
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	51	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	61
その他の受入手数料	177	その他の受入手数料	293
トレーディング損益	1,565	トレーディング損益	1,531
金融収益	586	金融収益	556
営業収益計	3,338	営業収益計	3,321
II 金融費用	111	II 金融費用	141
純営業収益	3,226	純営業収益	3,180
III 販売費・一般管理費	3,129	III 販売費・一般管理費	3,019
取引関係費	641	取引関係費	616
人件費	1,505	人件費	1,367
不動産関係費	208	不動産関係費	208
事務費	487	事務費	528
減価償却費	87	減価償却費	92
租税公課	48	租税公課	49
その他	151	その他	155
営業利益	96	営業利益	160
IV 営業外収益	55	IV 営業外収益	40
受取利息及び酒当金等	40	受取利息及び酒当金等	33
その他	15	その他	7
V 営業外費用	4	V 営業外費用	5
その他	4	その他	5
経常利益	148	経常利益	195
VI 特別利益	220	VI 特別利益	190
投資有価証券売却益	220	投資有価証券売却益	190
VII 特別損失	—	VII 特別損失	282
役員退職慰労金	—	役員退職慰労金	110
有価証券評価減	—	有価証券評価減	158
減損損失	—	減損損失	13
金融商品取引責任準備金繰入	—	金融商品取引責任準備金繰入	—
税引前当期純利益	369	税引前当期純利益	103
法人税等	101	法人税等	90
法人税等調整額	32	法人税等調整額	△11
当期純利益	235	当期純利益	24

(3) 株主資本等変動計算書

第13期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,000	431	431	80	5,911	5,991	9,423
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	10	△110	△100	△100
当期純利益	—	—	—	—	235	235	235
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	10	125	135	135
当期末残高	3,000	431	431	90	6,036	6,126	9,558

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	718	718	10,141
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△100
当期純利益	—	—	235
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△175	△175	△175
当期変動額合計	△175	△175	△40
当期末残高	542	542	10,100

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	3,000	431	431	90	6,036	6,126	9,558
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	5	△55	△50	△50
当期純利益	—	—	—	—	24	24	24
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	5	△30	△25	△25
当期末残高	3,000	431	431	95	6,006	6,101	9,532

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	542	542	10,100
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△50
当期純利益	—	—	24
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△213	△213	△213
当期変動額合計	△213	△213	△238
当期末残高	329	329	9,862

(4) 注記事項

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① トレーディングに関する有価証券等

商品有価証券等（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法（売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

② トレーディング関連以外の有価証券等

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。（リース資産を除く）

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 8年～37年

器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく期末における自己都合による退職給付債務を計上しております。

⑤ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

[重要な会計方針の変更等]

該当事項はありません。

第13期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 146百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

担保として差入を受けた有価証券2,007百万円、信用取引の自己融資見返株券144百万円を信用取引借入金及び証券金融会社からの借証券の担保として差し入れております。また、借入枠の担保として投資有価証券を964百万円、自己融資見返株券422百万円及び清算基金等の担保として投資有価証券207百万円、自己融資見返株券109百万円、為替予約の担保として定期預金10百万円を差し入れております。

②担保に係る債務

信用取引借入金 3,376百万円

有価証券担保借入金 369百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務 565百万円

4. 担保等として差入れている有価証券等の時価額

①信用取引貸証券 1,968百万円

②信用取引借入金の本担保証券等 3,314百万円

③消費貸借契約により貸し付けた有価証券 342百万円

上記2に属するものは除いております。

5. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額

①信用取引借証券 995百万円

②信用取引貸付金の本担保証券等 7,649百万円

③消費貸借契約により借入れた有価証券 66百万円

④受入保証金代用有価証券 12,202百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 2百万円

営業費用 127百万円

営業取引以外の取引による取引高 0百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当期末における発行済株式の種類及び数

普通株式 239,020株

2. 当期末における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	100百万円	419円	2018年3月31日	2018年6月28日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	50百万円	(注1)	2019年3月31日	2019年6月21日

(注1) 1株あたり配当額は、配当金の総額を発行済株式総数 239,020株で除した金額となっております。

第14期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 146百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - ①担保に供している資産
担保として差入れを受けた有価証券 1,507百万円、信用取引の自己融資見返株券 168百万円を信用取引借入金及び証券金融会社からの借証券の担保として差し入れております。また、借入枠の担保として投資有価証券を734百万円及び清算基金等の担保として投資有価証券 51百万円、自己融資見返株券 416百万円、為替予約の担保として定期預金 10百万円を差し入れております。
 - ②担保に係る債務

信用取引借入金	2,494百万円
有価証券担保借入金	207百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務	570百万円
--------	--------
4. 担保等として差入れている有価証券等の時価額
 - ①信用取引貸証券 1,680百万円
 - ②信用取引借入金の本担保証券等 2,433百万円
 - ③消費貸借契約により貸し付けた有価証券 194百万円
 上記2に属するものは除いております。
5. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額
 - ①信用取引借証券 745百万円
 - ②信用取引貸付金の本担保証券等 5,463百万円
 - ③受入保証金代用有価証券 10,122百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	0百万円
営業費用	123百万円
営業取引以外の取引による取引高	2百万円

2. 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて、収益性の低下により減損損失を計上いたしました。当社のグルーピングは、管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行っております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失
横浜支店	神奈川県横浜市	建物附属設備等	3
名古屋支店	愛知県名古屋市	建物附属設備等	3
飯能支店	埼玉県飯能市	建物附属設備等	2
大船支店	神奈川県鎌倉市	建物附属設備等	2
ファイナンス・マネジメント部	東京都新宿区	ソフトウェア等	1

なお、建物附属設備及び構築物については、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能額を零として算定しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当期末における発行済株式の種類及び数

普通株式 239,020 株

2. 当期末における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	50百万円	2019年3月31日	2019年6月21日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	86百万円	2020年3月31日	2020年6月19日

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先	2019年3月期	2020年3月期
短期借入金		
金融機関借入金		
東京証券信用組合	700	800
東日本銀行	—	500
計	700	1,300
信用取引借入金		
証券金融会社		
日本証券金融	3,373	2,494
北洋証券	2	0
計	3,376	2,494
借入金合計	4,076	3,794

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)の取得価額、時価及び評価損益

(1) その他有価証券で時価があるもの

(単位:百万円)

種 類	2019年3月期			2020年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	317	1,147	830	63	609	545
株券	317	1,147	830	63	609	545
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	157	122	△34	245	195	△49
株券	157	122	△34	245	195	△49
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	474	1,270	796	308	804	496

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容等

(単位:百万円)

種 類	2019年3月期	2020年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的債券	—	—
子会社株式及び関連会社株式	4	4
その他有価証券	58	103
非上場株式	12	12
組合出資金	46	90
その他	—	—

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号に基づき、2020年3月期事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の財務諸表は、RSM 清和監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンスへの取り組みについて

当社は、金融商品市場の担い手として重大な社会的責任を有することを認識し、投資家の信頼と期待に応えるため自らが法令諸規則等を遵守するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、顧客本位の業務運営の確立・浸透に取り組んでおります。

(2) コンプライアンスに関する組織体系

当社は、コンプライアンスの実践のため次のような組織体系を構築しております。

- ① 経営に関する意思決定の最高機関として取締役会を設置し、取締役会を牽制する機関として監査役会を設置しております。
- ② 取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する全般的な事項の審議、情報及び認識の共有化を図っております。
- ③ コンプライアンス本部を設置し、本部に設置された各部署が適正に機能する事により、コンプライアンスを含めた内部管理態勢を整備し、コンプライアンス及び顧客本位の業務運営の確立・浸透および社風の醸成に努めております。
- ④ 本部にコンプライアンス統括部を設置、その下に属する考査課、売買審査課及びお客様相談室を配置し、それぞれ主管する業務を適正に行うことでコンプライアンスの徹底を図っております。
- ⑤ 本部に内部監査室を設置し、コンプライアンスを含めた内部管理態勢の充分性、妥当性及び有効性について検証し、その結果、改善すべき事項等が確認された場合には経営陣に報告及び改善策等について提言することで、コンプライアンスを含めた内部管理態勢の確立に努めております。
- ⑥ 会社の内部管理全体の責任者として内部管理統括責任者を配置し、その業務を補佐する者として内部管理統括補助責任者を配置しております。また、各営業単位には当該営業単位内のコンプライアンスを含めた内部管理を行う者として、営業責任者及び内部管理責任者を配置しております。

(3) コンプライアンス本部の主な業務分掌

当社は、コンプライアンス本部に設置した各部署が主に以下の業務を行うことにより、実効性のあるコンプライアンスの実践、並びに役職員へのコンプライアンスや職業倫理の徹底及び意識の向上を図っております。

<p>【コンプライアンス本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス全体を司る本部機能 ・コンプライアンス本部管掌役員が内部管理統括責任者に就任
<p>[コンプライアンス統括部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス統括部に属する課及び室の業務の統括 ・内部管理統括責任者と協働しての役職員に対するコンプライアンス研修等に関する事項
<p>(考査課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な営業姿勢・投資勧誘、顧客管理の管理、指導に関する事項 ・広告等に関する事項
<p>(売買審査課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不公正取引の未然防止のための売買管理に関する事項 ・法人関係情報を不正に利用した取引及びインサイダー取引の未然防止のため情報管理、売買管理に関する事項
<p>(お客様相談室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様からの苦情・照会等の対応に関する事項
<p>[内部監査室]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査に関する事項

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

項目	2019年3月31日 現在の金額	2020年3月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	16,730百万円	15,863百万円
期末日現在の顧客分別金信託額	16,830百万円	16,370百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	15,397百万円	16,640百万円

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2019年3月31日現在		2020年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	236,250千株	125,685千株	214,712千株	75,670千株
債券	額面金額	537百万円	62,014百万円	406百万円	61,335百万円
受益証券	口数	23,834百万口	2,895百万口	23,570百万口	3,902百万口
その他	額面金額	0百万口	-	0百万口	-

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	29,911千株	45,454千株
債券	額面金額	-	-
受益証券	口数	757百万口	710百万口
その他	額面金額	0百万口	0百万口

ハ 管理の状況

当社は、顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券(以下、「顧客有価証券」という。)について、以下に定める方法により確実にかつ整然と管理しております。

有価証券の種類	当社の保管形態
国内の取引所金融市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券及び出資証券	国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券(転換社債券を含む。以下同じ。)、投資証券等、受益証券及び出資証券(以下、「国内上場証券」という。)については、原則として、証券保管振替機構(以下、「機構」という。機構から委託を受けた者を含む。以下同じ。)において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券(以下、「固有有価証券等」という。)と顧客有価証券とを分別管理し、混合して保管する。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。
未上場有価証券	① 顧客有価証券について、顧客の指示により株券の名義書換等又は転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使(転換請求を含む。)のため、発行会社(株主名簿管理人を含む。以下同じ。)へ提供したものについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理する。 ② 未上場銘柄の有価証券(現物株券)においては自社金庫内にて混合保管し四半期毎に当社の帳簿等と突合し、各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。
振替法に基づく振替決済制度において取	① 国債については、振替法の規定に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座

扱う社債、株式等	<p>簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理する。</p> <p>② 社債等については、振替法の規定に基づき、三菱 UFJ 銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理する。</p> <p>③ 株式等については、振替法の規定に基づき、証券保管振替機構において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理する。</p> <p>(注)「振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等」には、現在、国債、短期社債、一般債及び投資信託受益権、株式、新株予約権付社債、新株予約権、投資証券及び優先出資証券のみが該当する。</p>
投資信託受益証券	<p>原則として、証券保管振替機構(以下「機構」という。)において、固有有価証券等と顧客の有価証券の保管場所を明確に区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理する。ただし、単一券面を自己と顧客とが共有することとなった場合など、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確な保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。</p>
累積投資商品	<p>累積投資契約に基づき、単一券面を当社と当社の顧客とが共有し混合して保管することとされている株券、債券及び受益証券等は、当社の帳簿等によりその保管場所を明らかにし、かつ他の有価証券と区分して保管又は管理する。この場合において、当社の帳簿等により、固有有価証券と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。</p>
海外の保管機関で保管されている有価証券	<p>海外の保管機関等において、口座区分などの方法により、固有有価証券と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管すること。ただし、保管機関等において顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で保管させることができない場合には、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。</p> <p>なお、海外の保管機関等は、業務部証券業務課を管掌する役員が商品部門及び関連部門の管掌役員と協議の上、これを変更することができるものとする。</p>

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

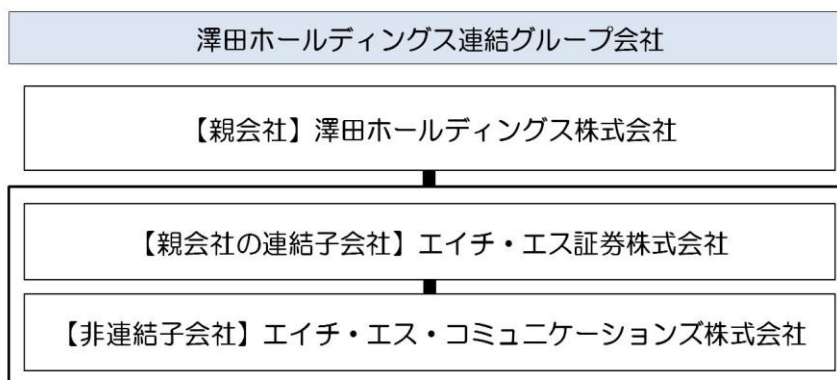
(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

当社グループの事業の系統図は以下のようになっております。



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金	事業内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数	子会社等の総株主の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社	東京都新宿区	10 百万円	会員制 EC サイトの運営	1,000 個	100.0%